

目 次

頁

第119期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【主要な設備の状況】	27
2 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【株価の推移】	31
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
2 【中間財務諸表等】	73
第6 【提出会社の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	97
当中間連結会計期間	98
前中間会計期間	99
当中間会計期間	100

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第119期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 真 下 信 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 村 正 男

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目47番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り2丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成13年度 中間連結 会計期間	平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成13年度	平成14年度
		(自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	85,713	73,362	68,888	158,340	146,591
うち連結信託報酬	百万円		8	2	2	11
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	5,908	8,783	11,665	34,525	7,553
連結中間純利益	百万円	3,132	5,291	6,417		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				21,034	3,426
連結純資産額	百万円	308,207	289,037	292,768	285,548	276,735
連結総資産額	百万円	5,772,591	5,753,098	5,728,793	5,725,305	5,708,175
1株当たり純資産額	円	600.66	563.33	574.24	556.58	542.77
1株当たり中間純利益	円	6.10	10.31	12.59		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円				40.99	6.69
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.40	11.06	11.33	10.91	10.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	126,366	111,367	51,267	224,058	137,948
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,426	95,044	88,503	147,294	103,672
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,281	1,317	1,287	63,608	4,336
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	80,839	107,349	83,742		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				92,362	122,280
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,644 [466]	3,510 [544]	3,356 [612]	3,522 [493]	3,384 [564]
信託財産額	百万円	104	1,161	76	1,092	1,192

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益は、(中間)期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 3 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。
- 6 平成13年度中間連結会計期間から平成15年度中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないので記載しておりません。
- 8 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	75,759	62,736	58,201	138,226	125,741
うち信託報酬	百万円		8	2	2	11
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,433	8,450	11,387	34,969	6,891
中間純利益	百万円	3,003	5,161	6,311		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				21,206	3,200
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	513,388	513,388	513,388	513,388	513,388
純資産額	百万円	305,636	286,332	289,854	282,781	273,926
総資産額	百万円	5,759,146	5,739,501	5,715,880	5,713,381	5,695,514
預金残高	百万円	4,930,763	4,972,977	5,077,487	4,997,909	5,038,960
貸出金残高	百万円	3,643,500	3,640,715	3,671,900	3,672,694	3,639,149
有価証券残高	百万円	1,548,261	1,696,513	1,741,425	1,632,896	1,631,357
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.30	10.96	11.21	10.81	10.76
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	3,395 [377]	3,265 [428]	3,115 [494]	3,276 [397]	3,139 [447]
信託財産額	百万円	104	1,161	76	1,092	1,192
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	57	52	90	57

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,121 〔494〕	70 〔2〕	165 〔116〕	3,356 〔612〕

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者、執行役員5人を含み、嘱託及び臨時従業員617人、派遣社員808人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、嘱託及び臨時従業員数には派遣社員の平均人員814人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	3,115 〔494〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者、執行役員5人を含み、嘱託及び臨時従業員506人、派遣社員736人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員の平均人員744人を含んでおりません。

3 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,525人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

（金融経済環境）

当上半期のわが国経済は、全体としては横ばい圏内の動きを続けましたが、後半には海外経済の回復を背景として輸出環境に改善の兆しがみられるとともに、設備投資の緩やかな回復や企業収益の改善など、持ち直しに向けた動きがみられました。

県内経済では、個人消費は一部で弱めの動きがみられましたが、底堅く推移しました。住宅投資は住宅ローン減税規模縮小前の駆け込み着工もあり増加しました。公共投資は減少基調で推移しましたが、設備投資は主要業種で計画を上方修正する動きがみられました。また、主要業種の生産をみますと、電気機械は半導体関連で増産の動きが持続し、輸送機械も主力車種のモデルチェンジなどから高水準の生産となりました。総じてみますと、県内景気は緩やかに持ち直しに向けた動きとなりました。

金融面では、日本銀行は金融市場の安定を図るため、潤沢な資金供給を続けました。特に、期末に向けて、金利上昇を抑えるため、通常を大幅に上回る資金供給を実施しました。

（経営方針）

当行は、昭和7年の創立以来、さまざまな社会・経済の変遷のなかで、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念として経営体質の強化に努め、今日の基盤を築いてまいりました。

この企業理念を堅持し、今後とも資産内容の健全性確保と収益力の強化に努め、当行のグループ力を結集することにより地元地域のお客さまの金融ニーズに的確に対応し、地域社会の健全な発展に貢献してまいりますとともに、株主の皆様や市場からも高く評価されるよう努力してまいります。

リレーションシップバンキング機能強化に関するアクションプログラムへの対応

本年3月に金融庁より発表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に対応して、当行は8月に機能強化計画を策定し、当局に提出しました。今後、企業育成ファンドの設立によるベンチャー企業支援、信用格付やクレジットスコアリングを活用した担保・保証に過度に依存しない融資、取引先企業の経営改善支援などによる中小企業金融の再生及び統合収益管理システムの導入や格付制度の充実などによる資産内容・財務体質の健全性確保、収益性の向上に取り組んでまいります。

中長期的な経営戦略

現在、当行では平成13年4月から平成16年3月までの3年間を計画期間とする「新世紀 第一次中期経営計画」（i-PLAN（アイ・プラン））を推進しております。中期経営計画では、その基本となる考え方として「誰よりも深くお客さまのことを考える銀行」を掲げ、重要課題である「収益力の強化」、「情報の戦略的活用」、「企業風土の変革」の達成に取り組んでおります。

「収益力の強化」に向けた具体的施策として、当行の主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置し、この分野での一層の競争力強化に取り組んでお

ります。貸出面では、厳しい経済環境のもと企業の資金需要が盛り上がりや欠くなかで、住宅融資を中心とした個人貸出の徹底推進を図っております。また、フィービジネスの推進や預り金融資産への取組み強化により、安定収益源としての役務収入の増強に努めております。地域戦略の面では、群馬県はもとより埼玉県や栃木県など、業績の伸びが期待できる地域への経営資源の重点配置を進めております。

また、国内外の資金運用の一元化による総合的な市場運用力の強化と管理体制の充実を目的として市場関連部の組織改定を実施しました。

「情報の戦略的活用」の面では、当行の最大の強みである地域やお客さまの情報を活用し、真にお客さまの立場に立った商品・サービスやチャンネルを開発することで、営業力の強化を図っております。また、情報技術を活用することによって、リスク及び収益の管理など経営管理の充実や、営業店業務の効率化をはじめとする業務手順の革新を進めております。

「企業風土の変革」という点では、「サービス業の原点に立ってお客さまのニーズを徹底的に考え抜く」、「旺盛な挑戦意欲を持って困難な課題に取り組む」、「迅速に意思決定を行い、行動できる組織をつくる」といった企業風土を築くことをめざしております。

「新世紀 第一次中期経営計画」(i-PLAN(アイ・プラン))のより具体的な諸施策の取組み状況

収益力の強化に向けた施策の中核をなす「リテール貸出の推進」では、個人貸出の徹底推進にむけた体制整備の一環として、群馬県内に加えて埼玉・栃木県内に住宅ローンセンターを増設し、平成15年9月末現在で22ヶ所体制と致しました。

平成14年10月には「個人ローンクイックアンサーサービス」の取扱を開始し、迅速で効率的な審査体制を確立するとともに、お客さまのご要望に基づき「住宅ローンの随時実行」を開始しました。

さらに、商品性の面でもマーケットの状況に的確に対応した戦略的な住宅ローン金利の設定を行うとともに、保証料銀行払い方式住宅ローンの導入やフリーローン「おまとめ太郎」等の開発など積極的な貸出推進を図っております。

また、法人貸出の面では、高額所得法人など新規融資先の開拓や既存取引先に対する貸出のボリュームアップを積極的に推進しております。特にクレジットスコアリングを活用した商品として、保証協会との提携による「マネージファンド21」、「グッドパートナー21」や小口融資に対応する「スモールビジネスローン」の開発など、中小企業貸出の増強に向けた施策を推進しております。また、業種別集中推進施策として「医療業・食品業」に対する融資を重点的に推進するとともに、新規取引先推進施策として当行親密先である優良企業の取引先に対する貸出推進を行っております。

一方、資産の収益性改善に向けた施策としては、「リスクに応じた貸出金利の適正化」に取り組んでおります。具体的には信用リスクを反映した基準金利である「貸出金利ガイドライン」に基づく「貸出金利改善運動」を展開しております。

また、非金利収益基盤の拡充の面では、役務収益の増収に向けた専担組織として営業統括部に「役務推進室」を設置し、手数料の新設等による増収策を推進しております。さらに、投資信託・年金・保険などの金融商品の販売による役務収益増収にも積極的に取り組んでおります。

資産の健全化の面では、厳格な自己査定に基づく適正な引当処理の実施、不良債権最終処理を促進するとともに、平成14年3月審査部に新たに設置した「経営支援室」と営業店の密接な連携により、

債務者区分のランクアップ、資産の任意売却による過剰債務の圧縮、企業合併等による財務体質の改善など、お取引先の経営支援への取組みを進めております。

情報技術の活用の面では、融資支援システム第二次ステップの全店展開（平成14年7月以降）、個人ローン自動審査システムの導入（平成14年10月稼働）、債権書類集中管理システムの導入（平成14年11月稼働）、クレジットスコアリングシステムの構築（平成15年3月開発完了）など、業務プロセスの革新に向けた諸施策を着実に実行しております。また、平成15年10月以降、リスクやコストをより精緻に反映する統合収益管理システムの試行運用を開始するほか、格付・自己査定システムを稼働し、収益管理や信用リスク管理の充実を進めてまいります。

企業風土の変革については、能力・業績・貢献度に応じた処遇・登用の実現を目指す新人事制度の浸透を引続き徹底するとともに、賞与支給方式の改定や賞与支給額の見直し等の施策を実施しました。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営の基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、以下の3点に取り組んでおります。

適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築

健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実

透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

利益配分の基本方針

利益配分につきましては、銀行経営の健全性確保の観点及び銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

（経営成績）

「新世紀 第一次中期経営計画」（i-PLAN（アイ・プラン））の最終年度にあたる当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

損益状況

経常収益は、前年同期比44億74百万円減少して688億88百万円となりました。

この減少要因は、役務取引等収益が投資信託などの預り資産の増強に伴う手数料や保険代理店手数料の増加などにより前年同期比8億30百万円増加する一方、資金運用収益が有価証券運用利回りの低下を主因とする有価証券利息の減少などにより前年同期比33億69百万円減少したことや、その他業務収益が国債等債券売却益の減少により前年同期比18億78百万円減少したことなどであります。

また、経常費用は、前年同期比73億56百万円減少して572億22百万円となりました。

この減少要因は、営業経費が前年同期比9億92百万円増加する一方、資金調達費用が預金利息の減少などにより前年同期比18億73百万円減少したこと、その他業務費用が国債等債券償却の減少により前年同期比34億71百万円減少したこと及び、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の減少や株式等償却の減少などにより前年同期比32億円減少したことなどであります。

これらの結果、経常利益は、前年同期比28億81百万円増加して116億65百万円となりました。

また、中間純利益も、前年同期比11億26百万円増加して64億17百万円となりました。

資産、負債及び資本の状況

当中間連結会計期間末の資産は、現金預け金やコールローンが減少する一方、有価証券や貸出金が増加したことなどから前期末比206億円増加して5兆7,287億円となりました。負債は、コールマネーが減少する一方、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから前期末比45億円増加して5兆4,337億円となりました。

また、資本は、株価回復に伴いその他有価証券評価差額金や中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことなどから前期末比160億円増加して2,927億円となりました。

なお、グループの中心である群馬銀行の主要3勘定などの状況は次のとおりとなりました。

預金は、個人預金を中心に順調に推移し、中間期末残高は前期末比385億円増加して5兆774億円となりました。

貸出金は、景気低迷に伴う資金需要の減少や不良債権の最終処理を進めたことなど減少要因がありましたが、住宅ローンを中心とする個人向け貸出や中小企業向け貸出などの増強に努めたことなどから中間期末残高は前期末比327億円増加して3兆6,719億円となりました。なお、住宅ローンを中心とする個人向け貸出の中間期末残高は前期末比633億円増加し9,700億円となりました。

有価証券は、当中間期も金利上昇リスクに配慮し市場動向を注視しながら適切な運用に努めました。この結果、中間期末残高は前期末比1,100億円増加し1兆7,414億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額（減損処理後）につきましては、株価回復に伴い前期末比182億円増加し494億円となりました。この評価差額から税効果相当額199億円を控除した295億円を資本の部にその他有価証券評価差額金として計上しております。

自己資本比率の状況

連結自己資本比率は、中間純利益の計上に伴う利益剰余金の増加や株価回復に伴う有価証券の含み益が増加したことなどから前期末比0.46%上昇して11.33%となりました。また、連結Tier比率も前期末比0.25%上昇して7.58%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントの状況につきましては、経常収支のほとんどを銀行業務が占めております。

銀行業務の経常収益は資金運用収益の減少などから前年同期比45億50百万円減少して582億94百万円、経常利益は株価回復に伴う有価証券関係損益の改善や与信費用の減少などから前年同期比29億12百万円増加して114億18百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比4億26百万円減少して116億2百万円、経常利益は前年同期比49百万円減少して1億97百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比70百万円減少して12億89百万円、経常利益は前年同期比19百万円増加して48百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期はコールローン等の増加による支出があったものの、資金運用による収入に加えて預け金の減少やコールマネー等の増加などの収入により期中1,113億67百万円のプラスとなりました。

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローも貸出金増加やコールマネー等の減少による支出が

あったものの、資金運用による収入と預金の増加などによる収入により期中512億67百万円のプラスになりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期、当中間期ともに有価証券の取得による支出を主因にそれぞれ期中950億44百万円、885億3百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期、当中間期ともに主に配当金の支払によりそれぞれ期中13億17百万円、12億87百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期は期中149億86百万円増加して1,073億49百万円となり、当中間期は、期中385億38百万円減少して837億42百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は適切な運用・調達に努めましたが、有価証券利息の減少などから前年同期比14億97百万円減少して446億71百万円となりました。一方、役務取引等収支は手数料収入が順調に増加したことから、前年同期比6億34百万円増加して50億28百万円となりました。また、その他業務収支は、前年同期比15億92百万円増加して5億92百万円となりました。

なお、信託報酬を含めた各収支合計は、国内が前年同期比7億66百万円増加して498億43百万円、海外が前年同期比42百万円減少して4億52百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比7億24百万円増加して502億95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	45,677	491		46,169
	当中間連結会計期間	44,326	345		44,671
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	50,486	1,551	352	51,686
	当中間連結会計期間	47,711	789	183	48,317
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,808	1,060	352	5,517
	当中間連結会計期間	3,385	443	183	3,645
信託報酬	前中間連結会計期間	8			8
	当中間連結会計期間	2			2
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,389	4		4,393
	当中間連結会計期間	5,030	2		5,028
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,140	11		6,152
	当中間連結会計期間	6,976	7		6,983
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,751	7		1,758
	当中間連結会計期間	1,945	9		1,954
その他業務収支	前中間連結会計期間	998	1		1,000
	当中間連結会計期間	484	108		592
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,268	4		13,273
	当中間連結会計期間	11,286	108		11,395
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,267	6		14,273
	当中間連結会計期間	10,801	0		10,802

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前年同期比140億円減少して5兆4,194億円となりました。この要因は、貸出金が前年同期比11億円、有価証券が前年同期比397億円及びコールローンが前年同期比364億円とそれぞれ増加したものの、預け金が前年同期比789億円減少したことなどです。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前年同期比61億円増加して5兆2,926億円となりました。この要因は、コールマネー及び売渡手形が前年同期比865億円減少したものの、個人預金を中心に預金が前年同期比630億円増加したことなどです。

資金運用勘定の利回りは、低金利が継続するなか、運用の多様化を図るなど適切な運用に努めたものの、有価証券の利回り低下を主因に前年同期比0.12%低下し、1.77%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下やコールマネー及び売渡手形の利回り低下を主因に前年同期比0.07%低下して0.13%となりました。

これらの結果、受取利息は前年同期比33億69百万円減少して483億17百万円、支払利息は前年同期比18億71百万円減少して36億45百万円となり、資金運用収支は446億71百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,353,500	50,486	1.88
	当中間連結会計期間	5,373,175	47,711	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,555,832	35,333	1.98
	当中間連結会計期間	3,559,013	35,229	1.97
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,885	2	0.13
	当中間連結会計期間	2,157	1	0.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,515,728	12,674	1.66
	当中間連結会計期間	1,593,746	11,057	1.38
うちコールローン	前中間連結会計期間	78,641	695	1.76
	当中間連結会計期間	115,101	736	1.27
うち預け金	前中間連結会計期間	128,628	777	1.20
	当中間連結会計期間	50,127	121	0.48
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,208,816	4,808	0.18
	当中間連結会計期間	5,248,382	3,385	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	4,993,376	1,687	0.06
	当中間連結会計期間	5,057,213	1,341	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	37,349	5	0.03
	当中間連結会計期間	58,522	8	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	100,818	25	0.05
	当中間連結会計期間	46,832	36	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	8,220	0	0.02
	当中間連結会計期間	16,168	118	1.45
うち借入金	前中間連結会計期間	60,043	591	1.96
	当中間連結会計期間	60,319	410	1.35

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間35,809百万円、当中間連結会計期間43,201百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間21,479百万円、当中間連結会計期間19,984百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	118,707	1,551	2.60
	当中間連結会計期間	78,478	789	2.00
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,606	184	3.17
	当中間連結会計期間	9,617	125	2.59
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	106,892	1,365	2.54
	当中間連結会計期間	68,601	662	1.92
うちコールローン	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	175	1	1.76
	当中間連結会計期間	238	1	1.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	114,288	1,060	1.85
	当中間連結会計期間	72,686	443	1.21
うち預金	前中間連結会計期間	3,011	23	1.57
	当中間連結会計期間	2,679	13	0.97
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	74,722	685	1.83
	当中間連結会計期間	42,142	248	1.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,472,208	38,691	5,433,517	52,038	352	51,686	1.89
	当中間連結会計期間	5,451,654	32,181	5,419,472	48,501	183	48,317	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,567,438		3,567,438	35,518		35,518	1.98
	当中間連結会計期間	3,568,631		3,568,631	35,355		35,355	1.97
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,885		3,885	2		2	0.13
	当中間連結会計期間	2,157		2,157	1		1	0.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,622,621	2,025	1,620,596	14,040		14,040	1.72
	当中間連結会計期間	1,662,348	2,025	1,660,323	11,719		11,719	1.40
うちコールローン	前中間連結会計期間	78,641		78,641	695		695	1.76
	当中間連結会計期間	115,101		115,101	736		736	1.27
うち預け金	前中間連結会計期間	128,804	110	128,694	778	1	777	1.20
	当中間連結会計期間	50,365	579	49,786	122	1	121	0.48
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,323,105	36,666	5,286,438	5,869	352	5,517	0.20
	当中間連結会計期間	5,321,068	28,443	5,292,625	3,829	183	3,645	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	4,996,388	110	4,996,277	1,711	1	1,709	0.06
	当中間連結会計期間	5,059,893	579	5,059,313	1,355	1	1,353	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	37,349		37,349	5		5	0.03
	当中間連結会計期間	58,522		58,522	8		8	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	175,540		175,540	711		711	0.80
	当中間連結会計期間	88,975		88,975	284		284	0.63
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	8,220		8,220	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	16,168		16,168	118		118	1.45
うち借入金	前中間連結会計期間	60,043		60,043	591		591	1.96
	当中間連結会計期間	60,319		60,319	410		410	1.35

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間35,830百万円、当中間連結会計期間43,239百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間21,479百万円、当中間連結会計期間19,984百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 8 億30百万円増加して69億83百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは為替業務28億50百万円、預金・貸出業務17億83百万円及び代理業務 3 億84百万円であります。

役務取引等費用も、前年同期比 1 億96百万円増加して19億54百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務 4 億77百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比 6 億34百万円増加して50億28百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,140	11		6,152
	当中間連結会計期間	6,976	7		6,983
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,636	5		1,642
	当中間連結会計期間	1,781	1		1,783
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,800	0		2,800
	当中間連結会計期間	2,850	0		2,850
うち代理業務	前中間連結会計期間	461			461
	当中間連結会計期間	384			384
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	129			129
	当中間連結会計期間	240			240
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	53			53
	当中間連結会計期間	56			56
うち保証業務	前中間連結会計期間	62	6		68
	当中間連結会計期間	79	5		84
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,751	7		1,758
	当中間連結会計期間	1,945	9		1,954
うち為替業務	前中間連結会計期間	464	0		464
	当中間連結会計期間	476	0		477

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,970,467	712	53	4,971,125
	当中間連結会計期間	5,071,900	2,902	838	5,073,965
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,112,283	32		2,112,316
	当中間連結会計期間	2,295,699	35		2,295,734
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,706,325	679	53	2,706,950
	当中間連結会計期間	2,598,766	2,867	838	2,600,795
うちその他	前中間連結会計期間	151,857	0		151,858
	当中間連結会計期間	177,434	0		177,434
譲渡性預金	前中間連結会計期間	51,050			51,050
	当中間連結会計期間	62,930			62,930
総合計	前中間連結会計期間	5,021,517	712	53	5,022,175
	当中間連結会計期間	5,134,830	2,902	838	5,136,895

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年9月30日		平成15年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,591,929	100.00		
製造業	730,179	20.33		
農業	2,234	0.06		
林業	1,035	0.03		
漁業	2,449	0.07		
鉱業	9,338	0.26		
建設業	289,156	8.05		
電気・ガス・熱供給・水道業	38,658	1.08		
運輸・通信業	107,458	2.99		
卸売・小売業、飲食店	541,289	15.07		
金融・保険業	205,195	5.71		
不動産業	229,341	6.38		
サービス業	489,553	13.63		
地方公共団体	92,429	2.57		
その他	853,606	23.77		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			3,621,321	100.00
製造業			705,562	19.48
農業			1,805	0.05
林業			627	0.02
漁業			836	0.02
鉱業			8,688	0.24
建設業			273,149	7.54
電気・ガス・熱供給・水道業			29,037	0.80
情報通信業			15,550	0.43
運輸業			87,620	2.42
卸売・小売業			482,212	13.32
金融・保険業			191,533	5.29
不動産業			208,529	5.76
各種サービス業			498,201	13.76
地方公共団体			136,243	3.76
その他			981,716	27.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,991	100.00	10,036	100.00
政府等 金融機関 その他	9,991	100.00	10,036	100.00
合計	3,601,921		3,631,358	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前中間連結会計期間末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当中間連結会計期間末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成14年9月30日	インドネシア共和国	470
	合計	470
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成15年9月30日	インドネシア共和国	331
	合計	331
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	429,937			429,937
	当中間連結会計期間	473,742			473,742
地方債	前中間連結会計期間	443,843			443,843
	当中間連結会計期間	404,386			404,386
社債	前中間連結会計期間	428,764			428,764
	当中間連結会計期間	470,349			470,349
株式	前中間連結会計期間	150,370			150,370
	当中間連結会計期間	155,863			155,863
その他の証券	前中間連結会計期間	144,423	101,941	2,025	244,340
	当中間連結会計期間	173,600	66,325	2,025	237,900
合計	前中間連結会計期間	1,597,339	101,941	2,025	1,697,256
	当中間連結会計期間	1,677,942	66,325	2,025	1,742,243

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	57	4.91	52	67.84
信託受益権	35	3.03	24	32.16
動産不動産	1,069	92.06		
合計	1,161	100.00	76	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	92	7.94	76	100.00
包括信託	1,069	92.06		
合計	1,161	100.00	76	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,904	50,215	311
経費(除く臨時処理分)	28,838	29,108	270
人件費	15,044	15,727	683
物件費	12,097	11,828	269
税金	1,696	1,551	144
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,065	21,107	41
一般貸倒引当金繰入額	692	2,703	3,395
業務純益	20,373	23,810	3,436
うち債券関係損益	1,236	15	1,252
臨時損益	11,916	12,418	501
株式関係損益	1,740	1,158	2,899
不良債権処理損失	9,619	12,550	2,930
貸出金償却	47	0	46
個別貸倒引当金繰入額	8,837	12,062	3,225
特定海外債権引当助定繰入額	19	34	53
貸出債権売却損	676	452	223
債権売却損失引当金繰入額	77		77
その他臨時損益	556	1,026	470
経常利益	8,450	11,387	2,937
特別損益	73	41	114
うち動産不動産処分損益	86	66	19
税引前中間純利益	8,377	11,429	3,051
法人税、住民税及び事業税	1,956	1,387	568
法人税等調整額	1,259	3,729	2,469
中間純利益	5,161	6,311	1,150

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分)
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.76	1.69	0.07
(イ)貸出金利回	1.97	1.96	0.01
(ロ)有価証券利回	1.61	1.31	0.30
(2) 資金調達原価	1.15	1.15	0.00
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	0.73	0.79	0.06
(3) 総資金利鞘	0.61	0.54	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.76	14.93	0.17
業務純益ベース	14.28	16.84	2.56
中間純利益ベース	3.61	4.46	0.85

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,972,977	5,077,487	104,510
預金(平残)	4,999,240	5,062,563	63,322
貸出金(未残)	3,640,715	3,671,900	31,185
貸出金(平残)	3,606,160	3,608,575	2,415

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,649,053	3,720,064	71,010
法人	1,001,902	1,025,586	23,683
合計	4,650,956	4,745,650	94,694

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	841,770	970,051	128,281
うち住宅ローン残高	715,383	858,987	143,604
うちその他ローン残高	126,387	111,064	15,323

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,547,621	2,573,999	26,378
総貸出金残高	百万円	3,626,975	3,658,099	31,124
中小企業等貸出金比率	/ %	70.24	70.36	0.12
中小企業等貸出先件数	件	206,475	204,820	1,655
総貸出先件数	件	207,170	205,508	1,662
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.66	

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分、特別国際金融取引勘定及び中央政府向け貸出は含まれておりません。
 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	12	71	6	29
信用状	301	2,289	251	1,928
保証	8,962	56,210	7,321	46,985
計	9,275	58,571	7,578	48,943

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	29,114	29,114
	利益剰余金	166,927	168,944
	連結子会社の少数株主持分	2,125	2,269
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	169	1,920
	為替換算調整勘定	210	204
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	246,439	246,855
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	20,241	22,251
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,116	13,106
	一般貸倒引当金	39,021	36,587
	負債性資本調達手段等	50,900	50,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	50,900	50,500
	計	123,279	122,444
	うち自己資本への算入額 (B)	123,279	122,444
控除項目	控除項目(注4) (C)	596	588
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	369,122	368,711
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,262,739	3,185,591
	オフ・バランス取引項目	74,635	67,510
	計 (E)	3,337,375	3,253,101
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		11.06	11.33

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成14年 9月30日	平成15年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金		
	利益準備金	43,548	43,548
	任意積立金	109,121	109,116
	中間未処分利益	11,254	13,074
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	81	1,832
	営業権相当額()		
	計 (A)	241,610	241,673
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	20,241	22,250
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	13,116	13,106
	一般貸倒引当金	38,714	36,032
	負債性資本調達手段等	50,900	50,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	50,900	50,500
	計	122,972	121,888
うち自己資本への算入額 (B)	122,972	121,888	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	364,481	363,461
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,250,797	3,173,612
	オフ・バランス取引項目	74,637	67,510
	計 (E)	3,325,434	3,241,123
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		10.96	11.21

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日	平成15年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041	1,050
危険債権	1,666	1,721
要管理債権	981	926
正常債権	33,362	33,571

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

（収益力の強化）

当行が中期経営計画に掲げた目標を達成し、より強固な経営体質を築いていくための最も重要な課題は、収益力の強化であるといえます。現在、当行は収益力の強化をめざした諸施策を実施しております。（具体的な諸施策の内容は、1 業績等の概要（6頁～8頁）に記載しております。）

（資産の健全化）

当行は、以下の3点を不良債権の処理方針の柱として資産の健全化に取り組んでおります。

お取引先企業の経営改善支援

自己査定の厳正化と十分な引当金の確保

オフバランス化（最終処理）の推進

当行は、「お客さまとの創造的な関係を深めること」を企業理念に掲げております。資産健全化への取組みにおいても、お取引先にとって何が最良なのかを常に考え、お取引先の経営改善努力への支援を最優先する方針を基本としております。具体的には、経営支援体制の一層の充実・強化を図る目的で平成14年3月に審査部内に設置した「経営支援室」を中心として、厳しい経済環境のなか経営改善に真剣に取り組んでいるお取引先に対し、当行グループの機能を最大限に活用した多角的な経営支援を行うことで、取引先企業の再建支援を通じ地域経済の活性化に貢献するとともに、貸出資産の健全化を促進してまいります。

（経営効率化への取組み）

当行は、従来から横割体制の導入や後方事務の集中化による営業店事務の効率化、申請書の事務フローのシステム化や債権書類の集中管理による融資事務の効率化等の施策を展開しております。また、「関東地銀業務研究会」では業務の共同化によるコスト削減策等の検討を行っております。今後も、営業店業務の集中化やアウトソーシング等の検討を通して、一層の業務効率化を図ってまいります。

店舗面では、平成11年2月以降、一般店の有人出張所化2か店、一般店の無人出張所化4か店、有人出張所の無人化26か所など店舗体制の見直しを進めております。今後さらに店舗の統廃合を進め、捻出した人員等の経営資源を生産性の高い業務や地域に重点配置してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,360,000,000
計	1,360,000,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行する株式の総数は、13億6,000万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	513,388,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	513,388,177	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月30日		513,388		48,652,239		29,114,921

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	26,748	5.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	17,206	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,924	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,748	3.06
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	11,172	2.17
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.07
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,370	2.01
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座五丁目3番16号	9,926	1.93
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,797	1.71
計		137,606	26.80

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,924千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,748千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,398,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式
	(相互保有株式) 普通株式 278,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 504,666,000	504,666	同上
単元未満株式	普通株式 5,046,177		同上
発行済株式総数	513,388,177		
総株主の議決権		504,666	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が9個含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当行所有の自己株式562株が含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	3,398,000		3,398,000	0.66
(相互保有株式) 群馬総合リース株式会社	群馬県前橋市元総社町 171番地1	278,000		278,000	0.05
計		3,676,000		3,676,000	0.71

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	560	600	587	562	506	544
最低(円)	448	531	541	481	462	468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取	専務取締役	高橋 貞文	平成15年11月21日
常務取締役	常務取締役人事部長	市川 正	平成15年11月21日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		159,545	2.77	116,214	2.03	168,595	2.95
コールローン		119,939	2.09	78,431	1.37	108,344	1.90
買入金銭債権		28,921	0.50	20,159	0.35	22,145	0.39
商品有価証券	7	3,857	0.07	2,141	0.04	1,622	0.03
金銭の信託		21,381	0.37	19,971	0.35	19,930	0.35
有価証券	1,7	1,697,256	29.50	1,742,243	30.41	1,632,164	28.59
貸出金	2, 3,4, 5,6, 8	3,601,921	62.61	3,631,358	63.39	3,599,731	63.06
外国為替	6	2,352	0.04	2,841	0.05	2,474	0.04
その他資産	9	43,274	0.75	56,461	0.99	74,437	1.31
動産不動産	7, 10,11	124,441	2.16	124,978	2.18	124,510	2.18
繰延税金資産		48,470	0.84	40,941	0.71	52,166	0.91
支払承諾見返		58,569	1.02	48,943	0.85	54,916	0.96
貸倒引当金		155,983	2.71	154,923	2.70	151,960	2.66
投資損失引当金		848	0.01	969	0.02	903	0.01
資産の部合計		5,753,098	100.00	5,728,793	100.00	5,708,175	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	4,971,125	86.41	5,073,965	88.57	5,035,887	88.22
譲渡性預金		51,050	0.89	62,930	1.10	52,390	0.92
コールマネー及び売渡手形	7	219,881	3.82	89,261	1.56	156,557	2.74
債券貸借取引受入担保金	7	20,119	0.35	27,407	0.48		
借入金	12	60,100	1.04	60,612	1.06	60,068	1.05
外国為替		667	0.01	355	0.01	338	0.01
社債		24,520	0.43	22,250	0.39	24,040	0.42
その他負債	7	41,015	0.71	34,653	0.60	30,402	0.53
退職給付引当金		1,561	0.03	1,639	0.03	1,522	0.03
債権売却損失引当金		1,259	0.02			1,378	0.02
再評価に係る繰延税金負債	10	12,067	0.21	11,737	0.20	11,746	0.21
支払承諾		58,569	1.02	48,943	0.85	54,916	0.96
負債の部合計		5,461,936	94.94	5,433,755	94.85	5,429,246	95.11
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,125	0.04	2,269	0.04	2,192	0.04
(資本の部)							
資本金		48,652	0.84	48,652	0.85	48,652	0.85
資本剰余金		29,114	0.50	29,114	0.51	29,114	0.51
利益剰余金		168,209	2.92	170,218	2.97	165,062	2.89
土地再評価差額金	10	17,080	0.30	17,387	0.30	17,401	0.30
その他有価証券評価差額金		26,360	0.46	29,520	0.51	18,613	0.33
為替換算調整勘定		210	0.00	204	0.00	202	0.00
自己株式		169	0.00	1,920	0.03	1,907	0.03
資本の部合計		289,037	5.02	292,768	5.11	276,735	4.85
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,753,098	100.00	5,728,793	100.00	5,708,175	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		73,362	100.00	68,888	100.00	146,591	100.00
資金運用収益		51,686		48,317		101,041	
(うち貸出金利息)		(35,518)		(35,355)		(71,364)	
(うち有価証券利息配当金)		(14,042)		(11,721)		(26,259)	
信託報酬		8		2		11	
役務取引等収益		6,152		6,983		12,679	
その他業務収益		13,273		11,395		29,379	
その他経常収益		2,241		2,189		3,479	
経常費用		64,578	88.03	57,222	83.07	139,038	94.85
資金調達費用		5,524		3,650		9,618	
(うち預金利息)		(1,709)		(1,353)		(3,163)	
役務取引等費用		1,758		1,954		3,615	
その他業務費用		14,273		10,802		25,068	
営業経費		27,732		28,724		54,537	
その他経常費用	1	15,290		12,089		46,198	
経常利益		8,783	11.97	11,665	16.93	7,553	5.15
特別利益		26	0.04	116	0.17	130	0.09
特別損失		91	0.12	70	0.10	124	0.08
税金等調整前中間(当期)純利益		8,719	11.89	11,712	17.00	7,558	5.16
法人税、住民税及び事業税		2,219	3.03	1,365	1.98	494	0.34
法人税等調整額		1,127	1.54	3,853	5.59	3,489	2.38
少数株主利益		80	0.11	75	0.11	147	0.10
中間(当期)純利益		5,291	7.21	6,417	9.32	3,426	2.34

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		29,114	29,114	29,114
資本剰余金増加高				
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		29,114	29,114	29,114
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		164,206	165,062	164,206
利益剰余金増加高		5,291	6,430	3,426
中間(当期)純利益		5,291	6,417	3,426
土地再評価差額金取崩による 剰余金増加高			13	
利益剰余金減少高		1,287	1,275	2,570
配当金		1,283	1,274	2,565
土地再評価差額金取崩額		4		4
自己株式処分差損			0	
利益剰余金中間期末(期末)残高		168,209	170,218	165,062

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		8,719	11,712	7,558
減価償却費		10,716	10,712	21,676
持分法による投資損益()		19	10	2
貸倒引当金の増加額		3,681	2,963	7,704
投資損失引当金の増加額		83	65	137
債権売却損失引当金の増加額		0	1,378	118
退職給付引当金の増加額		482	117	521
資金運用収益		51,686	48,317	101,041
資金調達費用		5,524	3,650	9,618
有価証券関係損益()		2,902	1,240	16,971
金銭の信託の運用損益()		44	35	128
為替差損益()		24	42	18
動産不動産処分損益()		77	67	107
商品有価証券の純増()減		1,281	519	3,516
貸出金の純増()減		32,158	31,626	34,347
預金の純増減()		22,906	38,078	41,855
譲渡性預金の純増減()		14,510	10,540	15,850
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		86,453	13,842	92,335
コールローン等の純増()減		63,536	31,902	46,547
コールマネー等の純増減()		56,242	66,752	7,112
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		83	27,407	20,035
外国為替(資産)の純増()減		858	367	736
外国為替(負債)の純増減()		292	16	37
資金運用による収入		53,105	49,955	103,974
資金調達による支出		6,030	5,096	11,174
その他		11,474	3,734	12,513
小計		113,211	49,379	142,222
法人税等の支払額		1,843	1,888	4,273
営業活動による キャッシュ・フロー		111,367	51,267	137,948
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		241,941	294,760	457,029
有価証券の売却による収入		51,596	61,978	142,059
有価証券の償還による収入		110,581	153,918	234,144
金銭の信託の増加による支出		5,392	54	5,411
金銭の信託の減少による収入		10		1,441
動産不動産の取得による支出		10,572	10,325	20,106
動産不動産の売却による収入		673	740	1,229
投資活動による キャッシュ・フロー		95,044	88,503	103,672

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		1,280	1,273	2,562
自己株式の取得による支出		36	19	1,773
自己株式の売却による収入			5	
財務活動による キャッシュ・フロー		1,317	1,287	4,336
現金及び現金同等物に係る 換算差額		18	15	21
現金及び現金同等物の 増加額		14,986	38,538	29,918
現金及び現金同等物の 期首残高		92,362	122,280	92,362
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		107,349	83,742	122,280

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 群馬総合リース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 6社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同左	ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。		
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。		(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は2,297百万円増加、「その他負債」は2,297百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示していましたが、当中間連結会</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上すると</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は 354百万円増加、「その他負債」は 354百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>ともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用して	(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>おりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左	(12) 消費税等の会計処理 同左
			(13) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			1株当たり当期純利益に関する会計基準「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響については「1株当たり情報」に記載しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間連結会計期間から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>		
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式494百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は24,451百万円、延滞債権額は252,260百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,594百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,581百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式487百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,827百万円、延滞債権額は265,128百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,515百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,163百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式476百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は22,160百万円、延滞債権額は238,177百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,532百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,065百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																												
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は374,888百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,805百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>321,353百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>31,161百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>96,838百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>374百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券112百万円及び有価証券78,156百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,291百万円であります。</p>	有価証券	321,353百万円	預金	31,161百万円	コールマネー及び売渡手形	96,838百万円	債券貸借取引受入担保金	20,119百万円	その他負債	374百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,635百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、93,603百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>295,529百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>28,165百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>43,149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>27,407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>336百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券77,179百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,232百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末における残高はありません。</p>	有価証券	295,529百万円	預金	28,165百万円	コールマネー及び売渡手形	43,149百万円	債券貸借取引受入担保金	27,407百万円	その他負債	336百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,936百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、109,695百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>281,522百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>35,134百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>130,431百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>225百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,848百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,290百万円あります。</p>	有価証券	281,522百万円	預金	35,134百万円	コールマネー及び売渡手形	130,431百万円	その他負債	225百万円
有価証券	321,353百万円																													
預金	31,161百万円																													
コールマネー及び売渡手形	96,838百万円																													
債券貸借取引受入担保金	20,119百万円																													
その他負債	374百万円																													
有価証券	295,529百万円																													
預金	28,165百万円																													
コールマネー及び売渡手形	43,149百万円																													
債券貸借取引受入担保金	27,407百万円																													
その他負債	336百万円																													
有価証券	281,522百万円																													
預金	35,134百万円																													
コールマネー及び売渡手形	130,431百万円																													
その他負債	225百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、835,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが830,466百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、830,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが825,263百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は36百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、860,014百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が853,651百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 131,468百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 133,830百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,584百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 133,061百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却47百万円、貸倒引当金繰入額10,053百万円、貸出債権売却損704百万円及び株式等償却3,051百万円を含んでおりま す。	1 その他経常費用には、貸出金償却1百万円、貸倒引当金繰入額9,898百万円、貸出債権売却損470百万円及び株式等償却65百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却639百万円、貸倒引当金繰入額17,342百万円、貸出債権売却損2,244百万円及び株式等償却22,580百万円を含んでおりま す。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成14年 9月30日現在 現金預け金勘定 159,545 日本銀行以外への預け金 52,196 現金及び現金同等物 107,349	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成15年 9月30日現在 現金預け金勘定 116,214 日本銀行以外への預け金 32,472 現金及び現金同等物 83,742	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成15年 3月31日現在 現金預け金勘定 168,595 日本銀行以外への預け金 46,314 現金及び現金同等物 122,280

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>97,235百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>17,256百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>114,491百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>60,406百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>7,407百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>67,813百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>36,828百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>9,849百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>46,678百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>13,507百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>33,239百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>46,746百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>8,845百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>7,146百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,395百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	97,235百万円	その他	17,256百万円	合計	114,491百万円	動産	60,406百万円	その他	7,407百万円	合計	67,813百万円	動産	36,828百万円	その他	9,849百万円	合計	46,678百万円	1年内	13,507百万円	1年超	33,239百万円	合計	46,746百万円	受取リース料	8,845百万円	減価償却費	7,146百万円	受取利息相当額	1,395百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>95,658百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>24,038百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>119,697百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>59,454百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>9,747百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>69,202百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>36,204百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>14,290百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>50,495百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>14,775百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>34,836百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>49,611百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>9,435百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>7,655百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,478百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	95,658百万円	その他	24,038百万円	合計	119,697百万円	動産	59,454百万円	その他	9,747百万円	合計	69,202百万円	動産	36,204百万円	その他	14,290百万円	合計	50,495百万円	1年内	14,775百万円	1年超	34,836百万円	合計	49,611百万円	受取リース料	9,435百万円	減価償却費	7,655百万円	受取利息相当額	1,478百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>96,698百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>19,726百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>116,424百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>59,787百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>8,281百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>68,068百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>36,910百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>11,444百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>48,355百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>14,111百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>33,407百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>47,519百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>17,967百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>14,513百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>2,118百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	96,698百万円	その他	19,726百万円	合計	116,424百万円	動産	59,787百万円	その他	8,281百万円	合計	68,068百万円	動産	36,910百万円	その他	11,444百万円	合計	48,355百万円	1年内	14,111百万円	1年超	33,407百万円	合計	47,519百万円	受取リース料	17,967百万円	減価償却費	14,513百万円	受取利息相当額	2,118百万円
取得価額																																																																																																		
動産	97,235百万円																																																																																																	
その他	17,256百万円																																																																																																	
合計	114,491百万円																																																																																																	
動産	60,406百万円																																																																																																	
その他	7,407百万円																																																																																																	
合計	67,813百万円																																																																																																	
動産	36,828百万円																																																																																																	
その他	9,849百万円																																																																																																	
合計	46,678百万円																																																																																																	
1年内	13,507百万円																																																																																																	
1年超	33,239百万円																																																																																																	
合計	46,746百万円																																																																																																	
受取リース料	8,845百万円																																																																																																	
減価償却費	7,146百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,395百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	95,658百万円																																																																																																	
その他	24,038百万円																																																																																																	
合計	119,697百万円																																																																																																	
動産	59,454百万円																																																																																																	
その他	9,747百万円																																																																																																	
合計	69,202百万円																																																																																																	
動産	36,204百万円																																																																																																	
その他	14,290百万円																																																																																																	
合計	50,495百万円																																																																																																	
1年内	14,775百万円																																																																																																	
1年超	34,836百万円																																																																																																	
合計	49,611百万円																																																																																																	
受取リース料	9,435百万円																																																																																																	
減価償却費	7,655百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,478百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	96,698百万円																																																																																																	
その他	19,726百万円																																																																																																	
合計	116,424百万円																																																																																																	
動産	59,787百万円																																																																																																	
その他	8,281百万円																																																																																																	
合計	68,068百万円																																																																																																	
動産	36,910百万円																																																																																																	
その他	11,444百万円																																																																																																	
合計	48,355百万円																																																																																																	
1年内	14,111百万円																																																																																																	
1年超	33,407百万円																																																																																																	
合計	47,519百万円																																																																																																	
受取リース料	17,967百万円																																																																																																	
減価償却費	14,513百万円																																																																																																	
受取利息相当額	2,118百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																														
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table> 	1年内	70百万円	1年超	255百万円	合計	325百万円	<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table> 	動産	26百万円	その他	20百万円	合計	47百万円	動産	4百万円	その他	3百万円	合計	7百万円	動産	22百万円	その他	17百万円	合計	39百万円	1年内	9百万円	1年超	30百万円	合計	39百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	63百万円	1年超	168百万円	合計	232百万円	<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> 年度末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> </table> 	動産	26百万円	その他	20百万円	合計	47百万円	動産	1百万円	その他	1百万円	合計	3百万円	動産	25百万円	その他	19百万円	合計	44百万円	1年内	8百万円	1年超	35百万円	合計	44百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	68百万円	1年超	216百万円	合計	284百万円
1年内	70百万円																																																																															
1年超	255百万円																																																																															
合計	325百万円																																																																															
動産	26百万円																																																																															
その他	20百万円																																																																															
合計	47百万円																																																																															
動産	4百万円																																																																															
その他	3百万円																																																																															
合計	7百万円																																																																															
動産	22百万円																																																																															
その他	17百万円																																																																															
合計	39百万円																																																																															
1年内	9百万円																																																																															
1年超	30百万円																																																																															
合計	39百万円																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	4百万円																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																															
1年内	63百万円																																																																															
1年超	168百万円																																																																															
合計	232百万円																																																																															
動産	26百万円																																																																															
その他	20百万円																																																																															
合計	47百万円																																																																															
動産	1百万円																																																																															
その他	1百万円																																																																															
合計	3百万円																																																																															
動産	25百万円																																																																															
その他	19百万円																																																																															
合計	44百万円																																																																															
1年内	8百万円																																																																															
1年超	35百万円																																																																															
合計	44百万円																																																																															
支払リース料	3百万円																																																																															
減価償却費相当額	3百万円																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																															
1年内	68百万円																																																																															
1年超	216百万円																																																																															
合計	284百万円																																																																															

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	92,833	99,145	6,312	6,312	
社債	6,564	6,568	3	5	1
その他	2,380	2,575	195	195	
合計	101,778	108,289	6,511	6,513	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	138,726	145,364	6,637	23,654	17,016
債券	1,155,050	1,193,851	38,801	38,870	69
国債	420,020	429,937	9,916	9,935	18
地方債	330,559	351,010	20,450	20,450	
社債	404,470	412,904	8,433	8,483	50
その他	242,214	241,756	458	1,135	1,593
合計	1,535,991	1,580,972	44,980	63,660	18,679

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6,261百万円(うち、株式3,002百万円、その他(投資信託)3,259百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合 当中間連結会計期間末日における当該有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落している場合で時価の回復可能性がない場合であります。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,295
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,510
非上場外国証券	183

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債					
地方債	73,965	77,918	3,953	3,953	
社債	3,060	3,061	1	1	0
その他	2,452	2,740	287	287	
合計	79,478	83,720	4,242	4,242	0

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	115,670	150,576	34,906	41,047	6,140
債券	1,240,321	1,255,194	14,872	21,719	6,846
国債	474,173	473,742	431	3,855	4,286
地方債	318,926	330,421	11,494	12,982	1,488
社債	447,221	451,030	3,809	4,880	1,070
その他	235,780	235,448	332	1,426	1,758
合計	1,591,772	1,641,219	49,447	64,192	14,744

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、88百万円(うち、株式45百万円、その他(投資信託)43百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,668
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,799
非上場事業債	6,590

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,622	21

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	83,207	88,755	5,548	5,548	
社債	3,655	3,658	3	3	0
その他	2,454	2,729	275	275	
合計	89,316	95,143	5,827	5,827	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	115,793	112,905	2,887	12,771	15,659
債券	1,152,619	1,188,167	35,547	36,421	873
国債	387,992	394,636	6,643	7,501	858
地方債	316,273	336,413	20,139	20,139	
社債	448,353	457,118	8,764	8,779	15
その他	226,048	224,566	1,481	1,082	2,564
合計	1,494,461	1,525,639	31,178	50,275	19,097

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、26,064百万円(うち、株式22,580百万円、その他(投資信託)3,483百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	36	37	0

(売却の理由) 私募債の買入消却によるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	168,538	9,885	797

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,946
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,534
非上場事業債	2,070
非上場外国証券	180

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	149,721	810,742	269,984	56,597
国債	39,234	235,065	65,631	54,704
地方債	58,810	200,067	158,849	1,893
社債	51,676	375,609	45,503	
その他	13,584	53,948	100,133	51,898
合計	163,306	864,691	370,117	108,496

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成14年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年9月30日現在)
該当ありません。
なお、有価証券運用を主目的としない合同運用の金銭の信託(425百万円)は除いております。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,930	126

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,980
その他有価証券	44,980
()繰延税金負債	18,622
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,358
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	26,360

当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	49,447
その他有価証券	49,447
()繰延税金負債	19,927
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,519
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	29,520

前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	31,178
その他有価証券	31,178
()繰延税金負債	12,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,613
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	18,613

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,436	300	300
	合計		300	300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	1,640	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	104,710	370	370

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション	
店頭	為替予約 通貨オプション その他	15,030 4,217

(3) 株式関連取引(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,299	117	117
	合計		117	117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	5,798 14,738 10,112	13 109	13 109 8
	合計		123	131

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、デリバティブ取引として、金利関連では金利スワップ等を、通貨関連では為替予約や通貨スワップ、通貨オプション等を、債券関連では債券先物、債券店頭オプション等を行っております。

これらは取引先の要望に応えるため取組むものと、当行自体の資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、金利リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組むものが殆どとなっております。その他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)として取組むこともあります。そのポジションは極めて少額であるとともに、投機性の高いレバレッジ取引等は行っておりません。

なお、ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等を明確にした上で取組んでおります。

(2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」と対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」があります。

これらのリスクを管理するため、「リスク管理に関する基本方針」を制定し、約定を行う部署(フロントオフィス)と事務を行う部署(バックオフィス)を明確に分離しております。また、取引が集中する市場国際部内にはミドルオフィス機能を有する市場管理室を、銀行全体のリスク量把握と管理を目的として、総合企画部内にALM・リスク統括室を設置しております。

「信用リスク」の管理としては、審査担当部署の承認を基本として、格付等を参考に与信枠を設定し、特定の取引先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。また、信用リスク相当額は、国際統一基準に基づく自己資本比率算出上のカレント・エクスポージャー方式により定期的に把握しており、平成15年3月末時点では106億円であります。

また、「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行い、その結果を主管常務役員へ報告するとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

(3) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等(想定元本)」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

なお、「通貨関連取引」に記載されていない期間損益計算を行っている通貨スワップは、外貨資産に見合った外貨資金を調達するために取組んでいるものです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	4,410	410	212	212
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	4,410	410	212	212
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計			212	212

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	5,607	5,607	15	15
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建 買建					
	合計			15	15

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	84,590	242	242

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	20,614
	売建	10,921
	買建	9,693
	通貨オプション	4,423
	売建	2,211
	買建	2,211
	その他	
	売建	
	買建	

- (3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	62,483	10,849	29	73,362		73,362
(2) セグメント間の 内部経常収益	361	1,179	1,330	2,872	(2,872)	
計	62,844	12,029	1,360	76,234	(2,872)	73,362
経常費用	54,338	11,782	1,330	67,451	(2,872)	64,578
経常利益	8,506	247	29	8,783	(0)	8,783

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	57,984	10,865	37	68,888		68,888
(2) セグメント間の 内部経常収益	309	737	1,251	2,299	(2,299)	
計	58,294	11,602	1,289	71,187	(2,299)	68,888
経常費用	46,875	11,404	1,240	59,521	(2,299)	57,222
経常利益	11,418	197	48	11,665	0	11,665

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	125,235	21,295	60	146,591		146,591
(2) セグメント間の 内部経常収益	683	2,276	2,665	5,624	(5,624)	
計	125,918	23,571	2,725	152,216	(5,624)	146,591
経常費用	118,954	23,089	2,622	144,666	(5,628)	139,038
経常利益	6,963	482	103	7,549	3	7,553

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	563.33	574.24	542.77
1株当たり中間(当期)純利益	円	10.31	12.59	6.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	563.46	542.76
1株当たり中間(当期) 純利益	円	10.31	6.69
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	円		

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	5,291	6,417	3,426
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	5,291	6,417	3,426
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	513,127	509,843	512,531

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>当行は、群馬銀行厚生年金基金がその代行部分について平成15年11月14日付で厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けたことに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。</p> <p>これにより、当連結会計年度における損益に、特別利益として7,448百万円を計上する見込みであります。</p>	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		159,406	2.78	116,668	2.04	168,843	2.97
コールローン		119,939	2.09	78,431	1.37	108,344	1.90
買入金銭債権		28,921	0.50	20,159	0.35	22,145	0.39
商品有価証券	8	3,857	0.07	2,141	0.04	1,622	0.03
金銭の信託		21,381	0.37	19,971	0.35	19,930	0.35
有価証券	1,8	1,696,513	29.56	1,741,425	30.47	1,631,357	28.64
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,9, 15	3,640,715	63.43	3,671,900	64.24	3,639,149	63.90
外国為替	6	2,352	0.04	2,841	0.05	2,474	0.04
その他資産	10	34,064	0.59	47,628	0.83	66,107	1.16
動産不動産	8, 11,12 14	76,149	1.33	74,341	1.30	75,214	1.32
繰延税金資産		46,687	0.81	39,304	0.69	50,404	0.89
支払承諾見返		58,571	1.02	48,943	0.86	54,918	0.96
貸倒引当金		148,210	2.58	146,909	2.57	144,094	2.53
投資損失引当金		848	0.01	969	0.02	903	0.02
資産の部合計		5,739,501	100.00	5,715,880	100.00	5,695,514	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	4,972,977	86.64	5,077,487	88.83	5,038,960	88.47
譲渡性預金		51,210	0.89	63,090	1.10	52,550	0.92
コールマネー	8	194,781	3.39	89,261	1.56	81,157	1.43
債券貸借取引受入担保金	8	20,119	0.35	27,407	0.48		
売渡手形	8	25,100	0.44			75,400	1.32
借入金	13	53,912	0.94	53,815	0.94	53,863	0.95
外国為替		667	0.01	355	0.01	338	0.01
社債		24,520	0.43	22,250	0.39	24,040	0.42
その他負債	8	36,732	0.64	30,357	0.53	26,029	0.46
退職給付引当金		1,250	0.02	1,320	0.02	1,205	0.02
債権売却損失引当金		1,259	0.02			1,378	0.02
再評価に係る繰延税金負債	14	12,067	0.21	11,737	0.21	11,746	0.21
支払承諾		58,571	1.02	48,943	0.86	54,918	0.96
負債の部合計		5,453,169	95.00	5,426,025	94.93	5,421,588	95.19
(資本の部)							
資本金		48,652	0.85	48,652	0.85	48,652	0.85
資本剰余金		29,114	0.51	29,114	0.51	29,114	0.51
資本準備金		29,114		29,114		29,114	
利益剰余金		165,207	2.88	167,013	2.92	161,963	2.84
利益準備金		43,548		43,548		43,548	
任意積立金		109,121		109,116		109,121	
中間(当期)未処分利益		12,537		14,349		9,293	
土地再評価差額金	14	17,080	0.30	17,387	0.30	17,401	0.31
その他有価証券評価差額金		26,358	0.46	29,518	0.52	18,612	0.33
自己株式		81	0.00	1,832	0.03	1,818	0.03
資本の部合計		286,332	5.00	289,854	5.07	273,926	4.81
負債及び資本の部合計		5,739,501	100.00	5,715,880	100.00	5,695,514	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		62,736	100.00	58,201	100.00	125,741	100.00
資金運用収益		51,900		48,502		101,445	
(うち貸出金利息)		(35,823)		(35,627)		(71,942)	
(うち有価証券利息配当金)		(13,951)		(11,633)		(26,082)	
信託報酬		8		2		11	
役務取引等収益		6,156		6,987		12,687	
その他業務収益		2,456		533		8,123	
その他経常収益		2,214		2,176		3,473	
経常費用		54,286	86.53	46,814	80.43	118,850	94.52
資金調達費用		5,492		3,620		9,549	
(うち預金利息)		(1,708)		(1,353)		(3,161)	
役務取引等費用		1,757		1,952		3,612	
その他業務費用		3,374		241		3,647	
営業経費	1	28,952		29,435		56,934	
その他経常費用	2	14,708		11,563		45,106	
経常利益		8,450	13.47	11,387	19.57	6,891	5.48
特別利益		18	0.03	111	0.19	112	0.09
特別損失		91	0.15	69	0.12	120	0.10
税引前中間(当期)純利益		8,377	13.35	11,429	19.64	6,882	5.47
法人税、住民税及び事業税		1,956	3.12	1,387	2.38	81	0.06
法人税等調整額		1,259	2.01	3,729	6.41	3,600	2.86
中間(当期)純利益		5,161	8.22	6,311	10.85	3,200	2.55
前期繰越利益		7,381		8,024		7,381	
土地再評価差額金取崩額		4		13		4	
自己株式処分差損				0			
中間配当額						1,283	
中間(当期)未処分利益		12,537		14,349		9,293	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。		(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」は2,297百万円増加、「その他負債」は2,297百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示していましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」は354百万円増加、「その他負債」は354百万円増加しております。</p>	<p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しておりますが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりますが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。	
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 その他(中間)財務諸表作成のための重要な事項			<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間会計期間から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>		
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は23,466百万円、延滞債権額は244,049百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,594百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,536百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,858百万円、延滞債権額は257,484百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,515百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,130百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,075百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は21,175百万円、延滞債権額は230,200百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,532百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,043百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																																						
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は365,646百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,805百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、76,298百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>321,353百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>31,161百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>71,738百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,119百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>25,100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>374百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券112百万円及び有価証券78,156百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,287百万円あります。</p>	有価証券	321,353百万円	担保資産に対応する債務		預金	31,161百万円	コールマネー	71,738百万円	債券貸借取引受入担保金	20,119百万円	売渡手形	25,100百万円	その他負債	374百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,988百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、93,603百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>295,529百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>28,165百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>43,149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>27,407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>336百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,179百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,228百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種</p>	有価証券	295,529百万円	担保資産に対応する債務		預金	28,165百万円	コールマネー	43,149百万円	債券貸借取引受入担保金	27,407百万円	その他負債	336百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は347,951百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、109,695百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>281,522百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>35,134百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>55,031百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>75,400百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>225百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,848百万円を差し入れております。</p>	有価証券	281,522百万円	担保資産に対応する債務		預金	35,134百万円	コールマネー	55,031百万円	売渡手形	75,400百万円	その他負債	225百万円
有価証券	321,353百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	31,161百万円																																							
コールマネー	71,738百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	20,119百万円																																							
売渡手形	25,100百万円																																							
その他負債	374百万円																																							
有価証券	295,529百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	28,165百万円																																							
コールマネー	43,149百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	27,407百万円																																							
その他負債	336百万円																																							
有価証券	281,522百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	35,134百万円																																							
コールマネー	55,031百万円																																							
売渡手形	75,400百万円																																							
その他負債	225百万円																																							

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末における残高はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、835,311百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが830,466百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末における残高はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、830,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが825,263百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は36百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、860,014百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が853,651百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
11 動産不動産の減価償却累計額 54,000百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 55,592百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 55,104百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 4,159百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 4,170百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 2百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当期圧縮記帳額 8百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金52,500百万円が含まれております。
14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,584百万円
15 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10百万円	15 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 10百万円	15 監査役に対する金銭債権総額 10百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,527百万円 その他 499百万円 2 その他経常費用には、貸出金償却47百万円、貸倒引当金繰入額9,510百万円、貸出債権売却損676百万円及び株式等償却3,043百万円を含んでおります。	1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,306百万円 その他 715百万円 2 その他経常費用には、貸出金償却0百万円、貸倒引当金繰入額9,394百万円、貸出債権売却損452百万円及び株式等償却65百万円を含んでおります。	1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 3,136百万円 その他 1,088百万円 2 その他経常費用には、貸出金償却584百万円、貸倒引当金繰入額16,371百万円、貸出債権売却損2,216百万円及び株式等償却22,547百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 動産 8,933百万円 減価償却累計額相当額 動産 6,505百万円 中間期末残高相当額 動産 2,428百万円 ・未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,153百万円 1年超 1,421百万円 合計 2,574百万円 ・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 971百万円 減価償却費相当額 809百万円 支払利息相当額 98百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 53百万円 1年超 238百万円 合計 292百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,797百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,820百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,976百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 556百万円 1年超 1,506百万円 合計 2,063百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 511百万円 減価償却費相当額 427百万円 支払利息相当額 78百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 48百万円 1年超 167百万円 合計 216百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 9,395百万円 減価償却累計額相当額 動産 7,253百万円 期末残高相当額 動産 2,141百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 679百万円 1年超 1,552百万円 合計 2,231百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,867百万円 減価償却費相当額 1,558百万円 支払利息相当額 187百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 52百万円 1年超 207百万円 合計 260百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

前事業年度末(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>群馬銀行厚生年金基金がその代行部分について平成15年11月14日付で厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けたことに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。</p> <p>これにより、当事業年度における損益に、特別利益として7,448百万円を計上する見込みであります。</p>	

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末(平成14年9月30日)		当中間会計期間末(平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	57	4.91	52	67.84
信託受益権	35	3.03	24	32.16
動産不動産	1,069	92.06		
合計	1,161	100.00	76	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末(平成14年9月30日)		当中間会計期間末(平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	92	7.94	76	100.00
包括信託	1,069	92.06		
合計	1,161	100.00	76	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。
 2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成15年11月21日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,274百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第118期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書			平成15年4月1日 平成15年5月2日 平成15年6月3日 平成15年7月10日 平成15年8月6日 平成15年9月4日 平成15年10月6日 平成15年11月12日 及び 平成15年12月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社群馬銀行

代表取締役頭取 吉田 恭三 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長 崎 武 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 山 本 禎 良

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 長 崎 武 彦
関与社員

代表社員 公認会計士 山 本 禎 良
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社群馬銀行

代表取締役頭取 吉田 恭三 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長 崎 武 彦

代表社員
関与社員 公認会計士 山 本 禎 良

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社群馬銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 長崎 武彦

代表社員
関与社員 公認会計士 山本 禎良

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。